令和5年度採用　茅野市地域おこし協力隊員（DX プロモーション推進員枠）
募集要領

1　茅野市の紹介

茅野市は、長野県の中部にある諏訪盆地に位置する高原都市です。東京圏や名古屋圏からは鉄道や車で約 2 時間という程よい立地を備えており、八ヶ岳連峰の雄大で豊かな自然と冷涼な気候が特徴です。市内には蓼科や白樺湖、車山高原等のリゾートや約 1 万戸の別荘を有しており、多くの観光客が訪れる一方で、製造業が盛んで、商工業・観光業・農業等の各産業がバランスよく調和しています。また、国宝土偶2体を有する縄文文化や、平安時代から続く天下の奇祭「御柱祭」に代表される、独自の歴史・文化が今も息づいています。

プロモーションに興味がある方、これまでの経験を活かして新しいことに挑戦したい方など、新たな発想・視点でチャレンジいただける方のご応募をお待ちしています。

2　茅野市の取組と募集の背景

全国の地方自治体で進む人口減少、少子高齢化の波は、当市にも徐々に近づいています。令和 2 年度から“若者に選ばれるまち”を目指すまちの姿に掲げ、移住や二地域居住の推進、交流人口の拡大を図り、魅力溢れる茅野市を持続させていくため、全市を挙げて地域創生の取組を進めています。その取り組みの一つとして、令和4年を「茅野市 DX 元年」と位置づけ、データやデジタル技術を積極的に活用し、デジタル・トランスフォーメーション（＝DX）の推進による地域課題解決に着手しました。

しかしながら、“データ”や“デジタル”は、特に高齢の方には馴染みが薄く、新たな取組についていけるのか不安に思う市民の方も少なくありません。その不安を解消し、“データ”や“デジタル”を活用した取組に多くの市民参加を促すためには、サービスを提供する側が市民の声に耳を傾け、必要な地域課題解決の手段を提供することが重要です。そのためには、まずしっかりと取組を認識いただけるよう情報を発信し、知っていただくことが重要です。

さらに、域外へ情報を発信することで、この地域の外からこの地域に興味を持つ人や企業を呼び込み、新たな人や金、情報の流れを作るとともに、地域内外の人々の出会い、交流するきっかけにもつながるものと考えています。

DX の推進による地域課題解決を通じた地域創生の取組を具現化するため、令和 5 年度における地域おこし協力隊員の募集枠のうち、「DX プロモーション推進員枠」を1名、募集します。

3　業務内容

(1) DX 関連事業のプロモーションに関する業務

- 当市の DX 関連事業の地域内外への周知を通じて、市民の参加促進と、地域外からの人や企業の呼び込みにつなげるため、地域創生課広報係を中心とする庁内各課と連携し、DX の取組を広く、そしてわかりやすく情報発信していただきたいと考えています。

(2) 茅野市地域情報ポータルサイト「茅野市どっとネット※」に関する業務

- 茅野市地域情報ポータルサイト「茅野市どっとネット」を活用した広報戦略等について検討いただくとともに、この戦略に従い、情報発信を行っていただきたいと考えています。

  ※茅野市どっとネット：

  今年度当市で構築する地域情報ポータルサイト。このサイトを通じて、利用者の居住地・趣味に合わせた情報発信を行うことができるようになります。

(3) 市民意見の収集に関する業務

- DX 関連事業の推進にあたっては、発信した情報に対する市民意見を収集、整理し、今後の取組に反映させていくことも重要です。
- これまで当市で実施してきたようなアンケートの実施や、市民懇談会等のアナログの手法のみならず、デジタル庁の「アイデアボックス」や加古川市の「デシディム」など、デジタル技術を活用した新たな意見収集の手法も検討しながら、市民からの意見を収集、整理し、市にフィードバックいただきたいと考えています。

(4) 茅野市 DX 推進協議会、茅野市 DX 外部評価委員会の運営に関する業務

- 当市におけるDX関連事業の推進にあたって、その主体となる茅野市DX推進協議会と、市や協議会の取組を市民の目線、価値観で評価する茅野市 DX 外部評価委員会を令和 4 年 12 月 14 日に設立しました。
- この 2 つの団体に当市の取組状況を的確、かつ分かりやすく届け、かつ、いただいたご意見を次の取組に活かしていくために、この 2 つの会の運営支援をいただきたいと考えています。

(5) その他、市長が特に必要と認める業務

4　募集や応募、雇用に関わる事項等

(1) 募集人数

1名

※任用については、令和 5 年度予算が茅野市議会の議決を経て成立することを前提としています。予算の状況によっては任用ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

（2）応募条件

応募には、次に掲げるすべての条件に該当する必要があります。

（ⅰ）地方公務員法第 16 条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

（ⅱ）応募時点で総務省が示す地域おこし協力隊員の対象地域※に居住している方で、委嘱の日以降、当市に住民票を移し、居住できる方

※対象地域：3大都市圏の都市又は政令指定都市のうち条件不利地域を除く地域

※詳細の地域要件は、総務省の「地域おこし協力隊」のホームページをご確認ください。

（ⅲ）地域の活性化に関する意欲及び知見を有し、地域住民と積極的に協働できる方

（ⅳ）茅野市に定住しようとする意思のある方

（ⅴ）おおむね1年以上の活動ができる方

（ⅵ）普通自動車免許を有する方（AT 車限定可）

（ⅶ）パソコンや SNS の基本操作ができる方

（ⅷ）土日及び祝日の行事参加や夜間の会議出席などができる方

（3）雇用形態及び期間

（ⅰ）雇用形態	○身　分 地方公務員法第 22 条2第1項の規定による会計年度任用職員。 ○勤務日 基本的には、12月29日から1月3日までの間と祝日を除く月曜日から金曜日までの週5日の勤務ですが、シフト制により土曜日、日曜日、祝日も勤務日になる場合があります。 ○勤務時間 原則として9時から17時まで（うち1時間の休憩）としますが、夜間会議等によりシフト勤務となる場合があります。 ○勤務場所（配属） DX推進室に配属され、プロモーション推進員の業務にあたります。
（ⅱ）雇用期間	○雇用期間 委嘱の日から当該委嘱の日が属する年度の末日までとしますが、再委嘱ができるものとし、最長雇用期間は、3年間とします。ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合には、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。

(4) 報酬及び通勤に係る費用の支給

職務に必要な経験、資格、技術を有すると認められる隊員	○報酬月額 173,148 円(1 年目)～ 期末手当あり:年2回計 2.25 月分(6月、12月。在職期間に応じて支給率が変動。) ※条件に当てはまる場合、時間外勤務手当を支給 ○通勤に係る費用 茅野市一般職員の通勤手当に相当する金額を旅費として支給

(5) その他待遇及び福利厚生

(ⅰ)住居	○住居に関する費用 サンコーポラス旭ヶ丘(5階建市営住宅 3DK)に入居する場合は、隊員として委嘱する間の家賃(敷金を含む)を市が負担します。転居に要する費用、生活用品、水道光熱費及びライフラインの開通・開栓に係る費用は自己負担です。 ※サンコーポラス旭ヶ丘自治会への加入が条件です。 ※駐車場は、1台無料ですが、2台目以降は自己負担(月額 3,000 円)です。
(ⅱ)社会保険等	○社会保険等 社会保険及び雇用保険に加入します。(自己負担分は報酬から天引きになります。)
(ⅲ)有給休暇	○年次有給休暇 任期に応じて年次有給休暇(最大 20 日)があります。 ○年次有給休暇以外の休暇 忌引及び公民権の行使等の有給の休暇や、育児休暇及び介護休暇等の無給の休暇があります。
(ⅳ)活動に使用する車両及びパソコン等備品	○勤務時間中の活動に使用する車両及びパソコン等備品 市が貸与するものを使用してください。 ※通勤その他私生活には使用できません。
(ⅴ)副業等	○副業 副業を希望する場合は、面接の際、お伝えください。

(6) 服務

（ｉ）隊員は、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。その職を退いた後も同様とします。

（ii）隊員は、任務を誠実公正に遂行しなければなりません。

（iii）任務の遂行にあたっては、市長の指示に従わなければなりません。

（iv）隊員は、活動に必要な知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

(7) 応募手続

（ｉ）応募用紙（様式1）

茅野市ホームページからダウンロードしてください。

https://www.city.chino.lg.jp/soshiki/dx/230217.html

（ii）募集期間　2023 年 6 月 30 日（金）まで

※ただし、応募があり次第随時選考を行うため、定員に達した時点で募集を終了します。

（iii）応募方法

応募用紙（様式1）に住民票の写し、普通自動車免許証の写しを添付し、下記送付先に郵送、持参または Email（添付書類はスキャンし PDF データ化したもの、またはカメラ等で画像ファイルにしたもの）で送付してください。

【応募用紙の送付先】

〒391-8501

長野県茅野市塚原２－６－１

茅野市　企画部　DX推進室　地域DX推進係

電話：　0266-72-2101（内線 158）

E-mail：　dx@city.chino.lg.jp

(8) 選考

（ｉ）第一次選考

応募書類による選考を行います。選考結果は、書類受領後、概ね 2 週間以内に文書で通知します。併せて、合格者には第二次選考の案内を送付します。

（ii）第二次選考

茅野市役所において、面接を行います。選考結果は、面接終了後から 2 週間以内に面接者に通知します（応募多数の場合には、zoom での面接を行い、その合格者に対して対面での二次選考を実施します）。

（iii）選考にあたり特に考慮する経験、資格、技術等

選考にあたっては、“若者に選ばれるまち”を目指す主体性や社会人としてのキャリア、

実績を重視し、特に下記の経験、資格、技術等を考慮します。応募書類への記載と併せ、面接の際にアピールしていただきますようお願いします。

（ア）広報業務における実務経験

（イ）多くの関係者や市民とコミュニケーションできる適応力や文章力

（ウ）幅広い情報に興味・関心を持ち、自ら情報を収集、整理できる情報収集力

（エ）広い視点に立ち、客観的に物事を見ることができる力

（オ）未経験の分野や新たな挑戦に対する意欲や経験

（カ）任期終了後も本業務の実績を基に茅野市内で事業活動を続けていくことへの意欲

（9）その他

（ｉ）不採用となった場合の理由等はお答えできません。

（ii）応募書類等はお返しいたしません。当市が責任をもって保管し、処分いたします。